

令和3年2月10日

令和2年度北海道開発局事業審議委員会（第4回）を開催します

北海道開発局では、公共事業の効率性及び実施過程の透明性の一層の向上を図ることを目的として事業評価を実施しており、この度、令和2年度北海道開発局事業審議委員会（第4回）を以下のとおり開催します。

日 時： 令和3年2月18日（木）9時30分～（2時間00分程度）

場 所： 札幌第1合同庁舎 10階共用2・3・4号会議室（札幌市北区北8条西2丁目）

議 題： ■事後評価結果準備書の審議

道路事業

- （1）一般国道12号・275号 苗穂交差点
- （2）一般国道230号 小金湯拡幅
- （3）一般国道231号 雄冬防災
- （4）一般国道337号 当別バイパス

港湾整備事業

- （1）室蘭港崎守地区道路整備事業
- （2）苫小牧港東港区中央水路地区国際海上コンテナターミナル整備事業（耐震）
- （3）函館港万代中央ふ頭地区国内物流ターミナル整備事業

水産基盤整備事業

- （1）東浦地区直轄特定漁港漁場整備事業

※ 傍聴・取材を希望される方へ

1 一般傍聴及び報道機関の取材について

委員会は公開で行います。傍聴を希望される方は、以下のいずれかにより2月15日（月）17時までにお申込み願います。なお、新型コロナウイルス感染防止のため、傍聴者数を制限させていただきますので、あらかじめ御了承願います。

① 別紙1「傍聴・取材申込書」を事務局（FAX:011-709-9215）へFAX

② 氏名、住所及び所属（会社名等）を事務局へメール

アドレス hkd-ky-shingi@gxb.mlit.go.jp

※御提供いただいた個人情報は、当日の参加確認に使用させていただき、他の目的には使用いたしません。

2 新型コロナウイルス対策のため、傍聴の際にはマスクの着用をお願いします。

3 別紙2「北海道開発局事業審議委員会傍聴規程」に従って傍聴願います。

4 駐車スペースに限りがありますので、公共交通機関を御利用の上、お越しく下さい。

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

開発監理部 開発調整課 開 発 調 査 官 阿久津 孝夫（内線5474）

開発監理部 開発調整課 上席開発計画専門官 風間 隆之（内線5470）

北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>



傍 聴 ・ 取 材 申 込 書

北海道開発局事業審議委員会
(令和2年度 第4回)

FAX送信先 北海道開発局事業審議委員会事務局
FAX 011-709-9215

		(*) 受付番号
ふりがな 氏 名		
住 所		
所属 (会社名等)		

(*)は事務局使用のため記入不要

※ 御提供いただいた個人情報は、当日の確認用にのみ使用し、他の目的には使用しません。

※ 新型コロナウイルス感染防止のため、傍聴者数を制限させていただきますので、あらかじめ御了承願います。

※ 新型コロナウイルス対策のため、傍聴の際にはマスクの着用をお願いします。

<問合せ先>
北海道開発局事業審議委員会事務局
(北海道開発局 開発監理部 開発調整課)
電 話 011-709-2311 (内線5470)
FAX 011-709-9215

北海道開発局事業審議委員会傍聴規程（抄）

北海道開発局事業審議委員会

- 1 （略）
- 2 会議を傍聴する方は次の事項を遵守^{じゅんしゆ}して下さい。これらの事項に反する行為をした場合は、退場等の措置を取ることがあります。
なお、会場の都合により会議の傍聴者数を制限する場合があります。
 - 1）会議開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法などにより、委員の発言等に対して公然と賛否を表明することはご遠慮願います。
 - 2）カメラ、ビデオカメラ、ボイスレコーダー等による撮影、録音行為はご遠慮願います（報道機関関係者の方は除きますが、会議の適切な運営の支障となるような場合には、禁止又は制限することがあります）。
 - 3）食事又は喫煙はご遠慮願います。
 - 4）その他、会場の秩序を乱し、会議の適切な運営の支障となるような行為はご遠慮願います。